

一般質問

(質問した順番で記載します。)



1 勇退にあたっての気持ちは

良い職員、良い議会、良い町民が存在すれば町はできていく

山口 武議員



問 「合併するのも地獄なら、しないのも地獄」との話がささやかれる中、平成17年5月1日高川町が誕生した。

初代町長として融和と調整を旨とし、この4年間を取り組んでこられ、「合併には様々な課題もあったが合併してよかったと信じている。日高川町は安全軌道に入ったと考える」と総括されている。

安全軌道に乗った日高川町がより住みたくなる町、住んで良かったと思える町とするため、町民に対し、議会に対し、職員に対してどのような思いをされているか。

答 「自治とは自らが治めるもの」地方自治の中で大事な自立心が一番求められている。寒川地区の皆さんは決して過疎を憂うことなく、高齢化を嘆くことなく、「ここで生きる」を旨として頑張っている姿がすばらしく、地方自治の先進地と言っても過言ではない。

国土や環境の保全で最前線の役割を担っている上流域の皆さんに我々は感謝しなければならぬ。

良い職員、良い議会、



1 介護保険10年目。安心できる制度に見直しを

若いうちから介護予防、生活環境づくりに取り組む必要がある

良い町民が存在すれば町づくりはできていくし、前進していくであろうと思つ。

山本 喜平議員



問 2000年から開始された介護保険は10年目を迎える。2015年には戦後ベビーブーム世代が高齢となるが、高齢者の生活支援や健康づくりに町が責任を果たす計画となっているのか。

介護保険料は第3期3400円から第4期では4350円に大幅な引き上げが計画されている。これには町も独自の繰り入れで急激な負担増緩和を講じるようだが、それでも大きな負担増だ。サービス利用の増加、介護報酬の改善などが保険料引き上げにつながるという介護保険制度の根本的な見直しを国に求めてほしい。

また、町独自でも保険料上昇を抑える方策と利用料軽減策を検討すべきでは。

答 2015年以降において、若い元気なうちから積極的な介護予防対策、生活環境づくりに



「美山の里」でのデイサービス

取り組む必要がある。介護財政制度では、調整交付金で、後期高齢者の割合や所得構造による調整がされ、今回の計画では標準5%の交付割合を9・81%と見込んでいる。その分保険料負担が本来20%が15・19%に下がっている。しかしそれでも、保険料の上昇率が高くなるので、町単独の対策を講じて負担を緩和することにした。

2 コミュニティバス 運行への意見・要望と その対応策について

その都度対応。
路線を一部見直していく

問 2008年10月
から運行されたコミュニ
ティバスに対する住民の
意見や改善要望はどんな
ものがあったのか。次年
度の運行改善に生かして
いくための対応策はど
うか。

2月27日、町地域公
共交通活性化協議会にお
いて、この半年間のまと
めがされた。路線につい
ては一部見直していく。
陸運局の許可が下り次
第、周知して実施した
い。

今後、特にお年寄りや
障害者、谷々地域住民の
移動手段の確保が課題と
考えるが、対策を検討す
べきでは。

答 運行当初より意見
箱の設置やアンケート調
査で意見集約に努めてき
た。

「バスに水色のライン
を」、「乗り合いタク
シーの表示を」、「臨時
のバス停の設置を」と
いった要望にはその都度

山間僻地の交通手段の
確保について、国の財政
措置を強く要望してい
る。

谷々の住民の移動手段
確保はコミュニティバ
スでカバーしていくには
限界がある。福祉、医療
等総合的な見地から一番
よい方法を検討してい
く。

3 ふるさと振興公社への 業務委託について

近い時期に具体的な方向性を説明
する

問 ふるさと振興公社
の経営改善と町施設の管
理委託の見直しについて
は、議会においても、公
社においても協議・検討
してきた。

公社内部での改善方針
と町への要望は提案され
ているのか。また、町か
ら公社への提案はしてい
るのか。

答 ふるさと振興公社
では、施設管理運営部会

において、採算面、稼働
率、利用頻度の少ない施
設の問題、日帰り入浴や
レストラン営業のような
同一地域内での営業種目
の重複、施設の性格から
みた公社経営の適性の問
題など、いくつかの面か
ら分析と検討を加えたこ
とだ。

改善につながるであ
る対策を公社独自で取り
組めるものと、町との協
議で対応しなければなら
ないものとの振り分け、
公社から町に検討の要望
が提出されている。

町として、公社への委
託を再度見直したり、運
営形態を変更したりして
いく方針である。地域と
のつながりが深い施設も
あり、近い時期に議会に
も具体的な方向性を説明
する。



堀 辰雄議員

1 川辺西小学校に防犯カメラを設置してはどうか

総合的に検討していく

問 川辺西小学校は規模も大きく、またコンビニにも近く、グラウンドで子供達の遊ぶ姿がよく見受けられる。



川辺西小学校の正門

他県では子供達が事件に巻き込まれる例が多く発生しており、事件の未然防止の点からも防犯カメラを設置すべきではないか。

答 今のところは、学校関係者や地域の方々の協力もあり、学校に不審者が侵入したり、施設に

大きな被害は出ていないが、今後どのような事態が起こるか予測がつかない。学校における防犯対策としては、施設に対する改善、防犯カメラの設置等総合的に検討していく。

2 有害鳥獣対策について

関係者と協議しながら進めていく

問 有害鳥獣捕獲報償費を値上げすべきではないか。また、捕獲獣解体処理施設の設置について詳しい説明を求める。

答 銃器による捕獲に

対してサル1頭15000円以内、イノシシやシ

カで1万円以内、報償金

総額は18年度で350

万円、19年度で490

万円、今年度は600万

円前後と予想される。

当町の報償金単価は周

辺町村と、比較しても低

くはなく、当面は現行ど

おりとしたい。

また、捕獲鳥獣解体施設設置については、県では平成21年度に食肉処理施設の整備や食肉処理講習会の開催など野生鳥獣の資源化に取り組む方向である。

当町においても猟友会や加工グループの関係者をはじめ産品所、宿泊施設とも連携して処理施設の設置を進めていきたい。

1 育英奨学金制度の拡充を

検討委員会を立ち上げて検討する

問 旧中津村が、相台

氏の寄付金を基に昭和

44年に制度化した育英

奨学金は、その後多くの

方々の寄付により、今で

は基金額2600万円近くになり、過去73名の

方が活用し、社会へ出て

いる。

現在の厳しい社会情勢

や他の奨学金制度が活用

しにくくなっている状況

から見て、早急にこの制度を拡充すべきである。



原 孝文議員

答 具体的には、中津地域だけでなく町内全域の希望者への対象拡大、現在月1万5千円の貸付金額の増額、大学進学等への適用などである。

多くのの方々の意志

を尊重し、町の未来を考
えるとき、制度を町全域
に拡める方向でいけたら
と思っている。

ただ、貸付金額の増額
や大学等への範囲拡大の
問題にも関係してくる
が、基金額が今のままで
はすぐに底をつくことに
なる。

町の金での基金の増額
も考えられるが、町民の
皆さんに広く主旨を訴え
て寄付をつのるのも方法
である。

いずれにせよ、検討委
員会を組織して、これら
の事項を検討してもらい
たいと考えている。

2 イノシシ・シカの解体 所の設置と肉の製品化を

まず、1箇所を考えている。
製品化は県と協力して取り組む

問 有害獣の駆除は、
農林業振興のうえから重
要な課題だ。しかし、法
に適合した解体施設で処
理しないかぎり、その精
肉等の製品化はできず、
ひとつのネックとなつて
いる。

旧町村に各1箇所の設
置が必要でないか。廃校
の給食室や休止している
食堂などの活用も考えら
れる。

また、加工品も含めた
肉等の製品化をはかり、
猟友会員の所得向上につ
なげていってはどうか。
答 設置箇所の決定
は、施設規模や運営方
法、財政事情など併せて
検討する必要がある。

捕獲現場からできるだ
け近くに処理施設がある
方が望ましいが、当面、
費用的な問題から、1箇
所への設置を考えてい

る。

肉等の製品化は、販路
が問題になってくるが、
当町には産品販売所等の
販売できる場所があり、
加工グループの活動も活
発で、恵まれた環境にあ
る。

県も高級ジビエ料理の
食材として市場開拓に取
り組むとのことであり、
協力してやっていきたく
い。

3 臨時交付金と雇用 対策財源の活用を

浮いた金はなく、
今必要なところに活用する

問 20年度の最終補
正予算に、国の臨時交付
金として3億8千万円近
くが計上され、事業化さ
れているが、もともと
21年度以降に予定して

いたハード事業が大部分
を占める。
単純に考えると、その
分の財源が今後浮いてく
ることになるが、住民の
要求にそった地域活性化

捕獲されたイノシシ

や生活対策の
ソフト事業も
含めた新規事
業を計画すべ
きだ。そうす
ることが交付
金の目的であ
り、大義では
ないのか。
『ふるさと
雇用再生特別
交付金』と
『緊急雇用創
出事業交付
金』の活用方
法をどう考え
ているのか。

福祉や教育、農林漁業等
のマンパワー事業を展開
すべきだ。

地方交付税の1兆円増
額の内容のひとつである
『地域雇用創出推進費』
の活用はどう考えている
のか。当町は1億530
0万円増との試算だが、
経済と雇用情勢をふまえ
た特別措置であり、それ
に見合う事業をすべき
だ。

答 財政健全化をふま
え、今対応しなければな
らない事業の財源にあて
た。財源が浮いてくると
は考えていない。
雇用財源の活用は、県
に計画書を出しており、
50名近い雇用がみこま
れている。
地方交付税の増額分
は、あくまで一般財源で
あり、どのような形で使
用しても良いと認識して
いる。

1 町長の4年間の思いと、 今後の町の進むべき道は

多方面で大変だったが、遂行できた。自ら治めるとの
基本理念のもと町づくりを進めることが大事



龍田 安廣議員

問 平成20年12月議
会でも同様の質問をさせ
てもらったが、まだ時期
尚早ということで深い町
長の思いを聞くことがで
きなかった。

笹町長の任期中最後の
議会となるので、今一度
初代町長としての4年間
の思いと、今後町として
進むべき道について思う
ところを経験からお聞か
せ願う。

答 村長から町長へと
まさに激動の中での新し
いスタートであった。

議会の皆さんの意見を
聞きながら、また選挙時
に受けた町民からの多く
の要望、また合併協議で
話し合った多くの事柄、
まさに多方面で大変で
あった。

膨大な事務量であった
が、町職員の助けをう
け、新町の明るい町づく
りのために前進を始め、
事務遂行が可能とできた
ことに深く感謝してい
る。

また進むべき道につい
ては、町の人口減少がど
こまで続くかという課題
がある。生活基盤の充
実、豊かな生活ができる
町をつくること、産業振
興を図り、第一次産業の
活性化を図ること等々で

ある。

町づくりはまず人づく
りである。自治とは、自
ら治めるものだとの基本
理念のもと、町づくりを
進めることが大事であ
る。

2 定額給付金、1億 7810万8千円は いつ支給できるのか

4月中に第1回目の支給を
したい

問 定額給付金事業は

1億8802万4千円で
ある。その内訳は18才
以下2万円、1984人
で3968万円、65才
以上2万円、3379人
で6758万円、19才
〜64才まで1万2千
円。3379人で675

8万円となり合計の支給
額が1億7810万8千
円となり、その他の経費
が991万6千円であ
る。

この給付金は、町長在
任期間内に支給できるの
か。具体的な期日が分か
れば答えていただきたい。

答 3月中に世帯毎に
支給額等を記載した申請
書を作成し、4月の下旬
には各戸へ配布できるよ
うにしたい。

申請者は原則、世帯主
となっているので役場で
記載されている内容を確認の上、振込口座番号や



本庁内の定額給付金受付窓口

本人確認に必要な書類を
添えて申請していただく
ことになる。

その後、役場において

申請された書類の内容を
確認し、できれば4月中
に第1回目の支給を行
いたい。